

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (1) 現状分析

本市の中心市街地は、商業、業務、芸術・文化、娯楽、交流など、様々な活動の中心地として市及び近隣市町村の核となってきた。現在でも、道路・公園等の都市基盤の整備の大半がなされ、また、都市規模に比べコンパクトな市街地が形成され、中心市街地を発着点とするバスセンターや市電などの公共交通機関も整備されており、市域のみならず熊本都市圏 100 万人の業務・消費などの日常の生活から芸術・文化やレクリエーション活動を支えている。

しかしながら、近年のモータリゼーションの進展と相まって市街地の拡大が進み、総合病院等の郊外移転や郊外型大規模商業施設の立地など、都市機能の拡散が進んだことで、中心市街地における小売業の商店数や年間商品販売額の減少など、地域経済の衰退が危惧されているだけでなく、都市圏をけん引してきた中心性が失われつつあることから、本市の都市づくりをさらに進めるうえで、中心市街地の整備・改善は重要である。

これまで本市では、中心市街地の活性化について、平成 11 年 3 月に「熊本市中心市街地活性化基本計画」（旧計画）を策定、その後、平成 18 年度のまちづくり 3 法\*の改正に合わせ、平成 19 年 5 月に「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」、さらに平成 24 年 3 月に計画の認定を受け、この計画に基づく施策、事業を展開してきた。

平成 26 年 10 月には、熊本駅近接地の工場跡地に約 2,200 人が勤務する国の合同庁舎が完成し、九州各県からの来訪者も多く、熊本駅周辺の核施設として機能している。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震後に中心市街地の居住人口が減少していることに加え、人口減少・高齢化社会といった取り巻く環境が変化していることから、今後、本市がこうした状況に的確に対応し、熊本の顔であり、行政・経済・文化など、高次な都市機能を備えた九州中央の拠点都市にふさわしい魅力にあふれ、様々な活動の舞台となる中心市街地の更なる活力向上が喫緊の課題である。

※都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地の活性化に関する法律

###### (2) 市街地の整備改善の必要性

現状を踏まえ、熊本の陸の玄関口である熊本駅周辺地域においては、これまで行ってきたアクセス性、快適性、防災上の安全性の向上に向けた都市基盤の全般的な整備改善に引き続き取り組むとともに、関連する新たな整備も併せて取り組む必要がある。

通町筋・桜町周辺地区においては、熊本都市圏をけん引してきた 2 核 3 モールの位置づけを改めて明確にし、その 1 核を担いながら通町筋周辺地区に比べ活力の低下が懸念される桜町・花畑周辺地区は、熊本市のシンボルである熊本城と中心市街地を“つなぐ”空間として、重要な位置にあり、中心市街地の再デザインを進めるうえで、要となる地区であると認識し、九州中央の拠点都市にふさわしい「くまもとの顔」と

して位置づけ、花畑地区においてはシンボルプロムナードと広場が一体となった、憩いの空間、また一年を通してアクティビティが催される空間として、にぎわいと潤いに満ちた上質な空間の形成、また桜町地区においては、再開発事業により、熊本城ホール、商業施設、ホテル、バスターミナルなどの整備を進め、九州を代表する周遊と交流の複合拠点を形成し、これらの集客を中心商店街へ回遊させる必要がある。

### (3) フォローアップの考え方

中心市街地活性化基本計画に位置づけられた施策は、進捗調査を毎年度実施し、中心市街地活性化協議会と十分な協議を行いながら、状況に応じて事業等の見直しや改善を図る。

また、計画期間終了時点において最終的な検証・評価を行い、その結果に応じて必要な施策を検討し、長期的な展望に立って、中心市街地活性化の推進を図っていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

特になし。

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：熊本駅周辺まちづくり推進事業</p> <p>実施場所：熊本駅周辺地区</p> <p>事業概要： ・熊本駅周辺地域まちづくり推進協議会、熊本駅周辺地域都市空間デザイン会議、熊本駅周辺地域まちづくり勉強会の開催</p> <p>実施時期：H16年度～H32年度</p>	熊本市	<p>熊本駅周辺のまちづくりの実現に向けて、熊本駅周辺地域整備基本計画に基づき、まちづくり推進協議会や都市空間デザイン会議等を開催し、魅力的な空間の創出を図るとともに、地元の人々を交えた勉強会を開き、官民一体となったまちづくりを推進することにより、魅力的な空間の創出が図られ、まちなか居住を促進する。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H32年度</p>	
<p>事業名：熊本駅周辺エリア魅力発信事業</p> <p>実施場所：熊本駅周辺地区</p> <p>事業概要： ・地域住民と連携し、地域の課題に対応するとともに、新たな魅力発信を行う。また、熊本地震からの復興・復旧に向け、民間が主体となって熊本駅周辺で復興イベントを開催</p> <p>実施時期：H28年度～</p>	熊本市、民間事業者	<p>平成25年に策定した「西区まちづくりビジョン」に掲げたエリアごとの課題に地域住民と連携して対応するとともに、新たな魅力を発信する。</p> <p>また、熊本駅周辺の魅力とにぎわいづくり、熊本地震からの復興・復旧のため、民間との連携によりにぎわい創出事業に取り組むほか、九州新幹線を利用した観光客やビジネス客の中心市街地への入口として、他地区との回遊性を図る。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H33年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：桜町・花畑周辺地区まちづくり推進事業 実施場所：桜町・花畑周辺地区 事業概要： ・オープンスペースの社会実験的な使用を通じて、まちづくり機運の醸成、利活用者や担い手の発掘等を検討 実施時期：H23年度～	熊本市	本市のシンボルである熊本城に隣接し、中心市街地に位置する桜町・花畑地区でにぎわい創出を図る。当地区の一体的なまちづくりを推進するため「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画（H26.7）」を策定し広場の利活用に関する検討やデザインに関する検討を進めている。今後は、取り組みを加速させ、オープンスペースの社会実験により、機運醸成、新たな利活用者や運営の担い手の発掘等を図るとともに具体的な整備内容や運営体制の検討を進める。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 中心市街地活性化ソフト事業【総務省】  ○実施時期 H29年度 ～H33年度	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：桜町地区再開発事業 実施場所：桜町地区 事業概要： ・地区面積：約3.7ha ・建物面積：延床面積約16万㎡ ・用途：バスターミナル、商業、ホテル、熊本城ホール、住宅、駐車場 実施時期：H20年度～R1年度	熊本桜町再開発株式会社	これまで、熊本城に隣接する桜町地区においては、商業や医療、業務、文化、宿泊機能等の高次の都市機能が集積するなど、熊本の顔として、九州の観光、経済をけん引する役割を担ってきたところである。 人、モノ、情報の交流拠点となるランドマーク施設の整備を行い、広域バスターミナルや商業施設等の機能更新や交流施設の整備を行うことで、更なる交流人口の増加を図る。 また、今回の熊本地震を受け、それぞれの施設が災害時に担う役割を見直したところであり、公共交通の要であるバスターミナルが併設されることから、災害に強いまちづくりの根幹的施設としていくことが必要であり、具体的に防・減災機能を追加した。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）【国土交通省】  ○実施時期 H29年度 ～H30年度  ○支援措置名 防災・安全交付金（市街地再開発事業等）【国土交通省】  ○実施時期 R1年度	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：熊本駅白川口（東口）駅前広場整備事業</p> <p>実施場所：熊本駅周辺地区</p> <p>事業概要： ・連続立体交差事業に合わせて駅前広場の整備を行う</p> <p>実施時期：H28年度 ～R2年度</p>	熊本市	<p>連続立体交差事業により在来線高架下に移転整備される熊本新駅舎の完成に合わせ、交通結節機能の強化を図るため、速やかに駅前広場の拡張整備を行う必要がある。また、熊本地震の際、震災直後の一時避難場所として駅前広場が利用されたことや、その後の復旧活動の拠点として広場機能の拡充も求められたところであり、駅前広場整備の中で防・減災機能の強化を図ることにより、安全で安心な住環境の整備を図る。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 防災・安全交付金（道路事業（街路））【国土交通省】</p> <p>○実施時期 H29年度 ～R2年度</p>	
<p>事業名：花畑公園、辛島公園再整備事業</p> <p>実施場所：花畑周辺地区</p> <p>事業概要： ・花畑公園、辛島公園の再整備（花畑公園・2,615 m<sup>2</sup>、辛島公園・3,436 m<sup>2</sup>）</p> <p>実施時期：H26年度 ～R2年度</p>	熊本市	<p>桜町地区で整備される施設群と、これに隣接する（仮称）花畑広場、シンボルプロムナードと一体的に花畑公園、辛島公園の再整備事業を実施することで、当地区全体の高品質な空間づくりにつながることににより、まちなか居住を促進する。</p> <p>桜町・花畑周辺地区の中心となる地区として、魅力とにぎわいを創出することにより、交流人口の拡大を図る。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（桜町・花畑地区））【国土交通省】</p> <p>○実施時期 R1年度 ～R2年度</p>	
<p>事業名：新幹線・連立関連側道整備事業</p> <p>実施場所：熊本駅周辺地区</p> <p>事業概要： ・（都）鹿児島本線側道 2号</p> <p>実施時期：H16年度 ～R2年度</p>	熊本市	<p>連続立体交差事業による交差道路とともに側道を整備することで、東西に分断された市街地の一体的な発展と周辺地域の交通の円滑化を図り、さらに熊本駅、上熊本駅間を側道で結ぶことにより、駅部へのアクセス性が向上し、まちなか居住を促進する。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））【国土交通省】</p> <p>○実施時期 H29年度 ～R2年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：連立関連交差道路整備事業</p> <p>実施場所：熊本駅周辺地区</p> <p>事業概要： ・新幹線及び在来線高架橋と交差する道路の整備（27箇所）</p> <p>実施時期：H27年度～H31年度</p>	熊本市	<p>九州新幹線建設事業及びJR鹿児島本線等連続立体交差事業により、20箇所の踏切等が除却されることに合わせ、新たに15箇所（計35箇所）の交差道路を整備することが可能となる。</p> <p>本事業では、除却後の交差道路20箇所のうち16箇所、新設交差道路15箇所のうち11箇所（計27箇所）の整備を行い、安全で利便性の高い道路整備を図ることによりまちなか居住を促進する。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金（道路事業）【国土交通省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H31年度</p>	
<p>事業名：熊本駅周辺道路整備事業</p> <p>実施場所：熊本駅周辺地区</p> <p>事業概要： ・春日2丁目世安町第1号線（二本木口交差点） ・春日2丁目第8号線（電線共同溝）</p> <p>実施時期：H27年度～H33年度</p>	熊本市	<p>「熊本駅周辺地域整備基本計画」及び「道路整備プログラム」の中期A（概ね10年以内に成果が見えるもの）に位置づけられている当路線を整備することで、安全な歩行空間、良質な都市空間の確保を図り、市街地環境向上に配慮した熊本駅周辺地区のまちづくりの実現を目指すことによりまちなか居住を促進する。</p> <p>これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 防災・安全交付金（道路事業）【国土交通省】</p> <p>○実施時期 H29年度～H33年度</p>	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：街路整備事業 実施場所：熊本駅周辺地区 事業概要： ・(都)春日池上線 ・(都)熊本駅城山線 ・(都)熊本駅南線 実施時期：H27年度 ～H32年度	熊本市	当路線は、熊本都市圏の骨格を形成する2環状11放射道路とそれを補完する主要幹線道路に位置づけられた路線である。連続立体交差事業に合わせ、当路線を整備することにより、東西市街地分断の解消及び一体的なまちづくりを行うことにより、まちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業) <b>【国土交通省】</b>  ○実施時期 H29年度 ～H31年度  ○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) <b>【国土交通省】</b>  ○実施時期 H29年度 ～H31年度  ○支援措置名 防災・安全交付金(道路事業(街路)) <b>【国土交通省】</b>  ○実施時期 H29年度 ～H32年度	
事業名：熊本駅西土地区画整理事業 実施場所：熊本駅周辺地区 事業概要： ・地区面積：18.1ha 実施時期：H13年度 ～H32年度	熊本市	「くまもとの陸の玄関」である熊本駅周辺地域の魅力あるまちづくりを進めるため、土地区画整理事業により、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、安全で安心な居住環境を整備することでまちなか居住を促進する。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) <b>【国土交通省】</b>  ○実施時期 H29年度 ～H31年度	

4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：熊本市自転車利用環境整備事業 実施場所：熊本市内 事業概要： ・自転車レーン（専用通行帯）等の整備 実施時期：H24年度～H32年度	熊本市	「第2次 熊本市自転車利用環境整備基本計画」に基づき、自転車が利用しやすい環境や快適な走行空間を整備することで、安全に安心して利用できる歩行者・自転車空間の形成や都市環境の改善により、まちなか居住の促進を図る。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 防災・安全交付金（道路事業） 【国土交通省】 ○実施時期 H29年度～H32年度	
事業名：道路事業 実施場所：桜町・花畑周辺地区 事業概要： ・辛島町第1号線、紺屋今町花畑町第1号線他の整備 実施時期：H30年度～R2年度	熊本市	本市のシンボルである熊本城に隣接し、中心市街地に位置する桜町・花畑周辺地区の老朽化した道路を再整備し、政令指定都市にふさわしい魅力的な空間を創出することで、まちなか居住を促進するとともに、まちづくりの効果を最大化し、中心商店街との回遊性の向上と、にぎわいの創出を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（桜町・花畑地区））【国土交通省】 ○実施時期 R1年度～R2年度	
事業名：辛島公園地下通路整備事業 実施場所：辛島公園地下通路 事業概要： ・辛島公園地下通路の機能更新（照明のLED化、天井美装化、階段昇降機新設等） 実施時期：H29年度～R1年度	熊本市	本市が取得するホールをはじめ、バスターミナル、商業、ホテル、住宅等の都市機能を有する桜町再開発施設と中心商店街をつなぐ地下通路を、利用しやすく、明るく快適な空間となるよう機能更新し、まちなか居住を促進するとともに、中心商店街との回遊性の向上とにぎわいの創出を図る。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（桜町・花畑地区））【国土交通省】 ○実施時期 R1年度	



4章 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備  
その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：辛島公園地下駐車場整備事業</p> <p>実施場所：辛島公園地下駐車場</p> <p>事業概要： ・辛島公園地下駐車場の機能更新(24時間化への対応、誘導サインの新設等)</p> <p>実施時期：H29年度 ～R1年度</p>	熊本市	<p>本市のシンボルである熊本城に隣接し、中心市街地に位置する桜町・花畑周辺地区を、“車中心”から“人中心”への転換の象徴として整備することに合わせ、辛島公園地下駐車場の機能を向上させ、中心市街地への車の流入の抑制を図り、まちなか居住を促進するとともに、中心商店街との回遊性の向上とにぎわいの創出を図る。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(桜町・花畑地区)と一体の効果促進事業)【国土交通省】</p> <p>○実施時期 R1年度</p>	
<p>事業名：都市公園事業(熊本城公園(宮内地区))</p> <p>実施場所：熊本城地区</p> <p>事業概要： ・熊本城公園(宮内地区)の整備(約0.5ha)</p> <p>実施時期：S49年度 ～R4年度</p>	熊本市	<p>本公園は、国指定の特別史跡にも指定された熊本を象徴する都市公園であり、R3年度に開催する全国都市緑化フェアのメイン会場の1つと位置付けており、西側玄関口である未整備区域の整備を行うものである。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)【国土交通省】</p> <p>○実施時期 R1年度 ～R3年度</p>	
<p>事業名：普及啓発事業(全国都市緑化フェア推進事業)</p> <p>実施場所：中心市街地等</p> <p>事業概要： ・全国都市緑化フェアの開催</p> <p>実施時期：R1年度 ～R3年度</p>	熊本市、 (公財) 都市緑化機構	<p>「熊本城公園」周辺等をメイン会場として全国都市緑化フェアを開催することで、市民、企業、関係団体等の力が集結し、S47年に都市宣言を行った「森の都」の再生を図る契機となるとともに、地域産業や観光産業の振興、さらには熊本地震からの力強い復興を発信していく。</p> <p>これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。</p>	<p>○支援措置名 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業と一体の効果促進事業)【国土交通省】</p> <p>○実施時期 R1年度 ～R3年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：桜町地区再開発事業（再掲） 実施場所：桜町地区 事業概要： ・地区面積：約3.7ha ・建物面積：延床面積約16万㎡ ・用途：バスターミナル、商業、ホテル、熊本城ホール、住宅、駐車場 実施時期：H20年度～R1年度	熊本桜町再開発株式会社	これまで、熊本城に隣接する桜町地区においては、商業や医療、業務、文化、宿泊機能等の高次の都市機能が集積するなど、熊本の顔として、九州の観光、経済をけん引する役割を担ってきたところである。 人、モノ、情報の交流拠点となるランドマーク施設の整備を行い、広域バスターミナルや商業施設等の機能更新や交流施設の整備を行うことで、更なる交流人口の増加を図る。 また、今回の熊本地震を受け、それぞれの施設が災害時に担う役割を見直したところであり、公共交通の要であるバスターミナルが併設されることから、災害に強いまちづくりの根幹的施設としていくことが必要であり、具体的に防・減災機能を追加した。 これは目標①「にぎわいあふれる城下町」、目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。	○支援措置名 防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金【国土交通省】  ○実施時期 H29年度～R1年度  ○支援措置名 災害時拠点強靱化緊急促進事業補助金【国土交通省】  ○実施時期 H29年度～R1年度  ○支援措置名 都市開発資金（市街地再開発事業等資金）【国土交通省】  ○実施時期 H29年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：JR熊本駅ビル整備事業 実施場所：熊本駅周辺地区 事業概要： ・大型商業施設、シネマコンプレックス、ホテル、立体庭園など 実施時期：R1年度～R3年度	民間事業者	熊本駅に隣接し、熊本の地域色を取り入れた大規模商業施設であり、令和3年春に開業を目指す。熊本駅周辺のにぎわい創出を進めることにより、交流人口の増加を図るとともに、まちなか居住の促進に資するものである。 これは目標②「安心してずっと暮らしたいまち」、目標③「誰もが訪れてみたくなるまち」の達成に必要な事業である。		